

別紙概要

返還額なしの場合

- 1 法人名
社会福祉法人〇〇
- 2 施設名
〇〇
- 3 施設の所在地
〇〇市〇〇町〇番地
- 4 補助事業名
介護施設等整備事業費補助金
- 5 補助金確定額
500,000 円
- 6 仕入控除税額の概要
※リストから選択してください。

※プルダウンから、以下のいずれかを選択

- 補助金の使途が非課税仕入に該当するため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。
- 特定収入割合が5%を超えるため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。
- 簡易課税方式により申告したため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。
- 仕入控除税額の計算を個別対応方式により行い、かつ、補助金の使途がすべて「非課税売上にのみ要する課税仕入」に該当するため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。
- 消費税の申告義務がないため、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

別紙概要

- 1 法人名
社会福祉法人〇〇
- 2 施設名
〇〇
- 3 施設の所在地
〇〇市〇〇町〇番地
- 4 補助事業名
介護施設等整備事業費補助金
- 5 補助金確定額
500,000 円

課税売上割合95%未満
の記入例
(一括比例配分方式)

- 6 仕入控除税額の概要
(1) 補助金の使途の内訳 (都道府県補助額)

申告方法	一括比例配分方式
------	----------

		課税の区分				合 計 (E)
		課税仕入使用分			非課税仕入 (D)	
		課税売上 対応分(A)	非課税売上 対応分(B)	共通対応分 (C)		
経 費 の 区 分	〇〇費			519,999		519,999
	〇〇費	45,000				45,000
	〇〇費				30,000	30,000
						0
						0
合 計		45,000	0	519,999	30,000	594,999

(2) 課税売上割合

$$\frac{1,234,567}{9,876,543} = \boxed{12.499991141\%} \quad (F)$$

(3) 仕入控除税額

$$500,000 \text{円} \times \text{課税仕入} ((A+B+C)/E) \times 10/110 \times \text{課税売上割合} (F) = 5,395.34$$

返還額	5,395	(円)
-----	-------	-----

別紙概要

- 1 法人名
社会福祉法人〇〇
- 2 施設名
〇〇
- 3 施設の所在地
〇〇市〇〇町〇番地
- 4 補助事業名
介護施設等整備事業費補助金
- 5 補助金確定額
500,000 円
- 6 仕入控除税額の概要
(1) 補助金の使途の内訳 (都道府県補助額)

課税売上割合95%未満
の記入例
(個別対応方式)

申告方法	個別対応方式
------	--------

		課税の区分				合 計 (E)
		課税仕入使用分			非課税仕入 (D)	
		課税売上 対応分(A)	非課税売上 対応分(B)	共通対応分 (C)		
経 費 の 区 分	〇〇費			519,999		519,999
	〇〇費	45,000				45,000
	〇〇費				30,000	30,000
						0
						0
	合 計	45,000	0	519,999	30,000	594,999

(2) 課税売上割合

$$\frac{1,234,567}{9,876,543} = \boxed{12.499991141\%} \quad (F)$$

- (3) 仕入控除税額
- ① 500,000円 × 課税売上対応分(A/E) × 10/110 = 3,437.74
 - ② 500,000円 × 共通対応分(C/E) × 10/110 × 課税売上割合 (F) = 4,965.62
- ① + ② = 8,403.36

返還額	8,403	(円)
-----	-------	-----

別紙概要

- 1 法人名
社会福祉法人〇〇
- 2 施設名
〇〇
- 3 施設の所在地
〇〇市〇〇町〇番地
- 4 補助事業名
介護施設等整備事業費補助金
- 5 補助金確定額
500,000 円
- 6 仕入控除税額の概要
 $500,000 \times 10/110 = 45,454.55$

課税売上割合95%以上の
記入例

返還額	45,454	(円)
-----	--------	-----

課税売上割合の算出方法について

第4-(2)号様式

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称		
項目		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 (X+D+E)
		円	円	円	円
課税売上額(税抜き)	①	(付表2-2の①X欄の金額)			
免税売上額	②				
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額	③				
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④				※第一表の④欄へ ※付表2-2の④X欄へ
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤				
非課税売上額	⑥				
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦				※第一表の⑦欄へ ※付表2-2の⑦X欄へ
課税売上割合(④/⑦)	⑧				[%] ※端数切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑨	(付表2-2の⑨X欄の金額)			
課税仕入れに係る消費税額	⑩	(付表2-2の⑩X欄の金額)	(⑨D欄×6.24/108)	(⑨E欄×7.8/110)	
特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑪	(付表2-2の⑪X欄の金額)	※⑪及び⑫欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		
特定課税仕入れに係る消費税額	⑫	(付表2-2の⑫X欄の金額)		(⑪E欄×7.8/100)	
課税貨物に係る消費税額	⑬	(付表2-2の⑬X欄の金額)			
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑭				
課税仕入れ等の税額の合計額(⑩+⑫+⑬±⑭)	⑮				
課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合(⑮の金額)	⑯				
課税売上高が5億円超の場合	個別対応方式	⑮のうち、課税売上げにのみ要するもの			
	個別対応方式	⑮のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	(付表2-2の⑰X欄の金額)		
高又は合	個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額	[(⑰+(⑮×④/⑦)]	(付表2-2の⑱X欄の金額)		
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額	(⑮×④/⑦)	(付表2-2の⑳X欄の金額)		
控除調整額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額	(付表2-2の㉑X欄の金額)			
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額	(付表2-2の㉒X欄の金額)			
	居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額	(付表2-2の㉓X欄の金額)			
差引	控除対象仕入税額 [(⑯、⑱又は⑳の金額)±㉑±㉒±㉓]がプラスの時	(付表2-2の㉔X欄の金額)	※付表1-1の㉔D欄へ	※付表1-1の㉔E欄へ	
	控除過大調整税額 [(⑯、⑱又は⑳の金額)±㉑±㉒±㉓]がマイナスの時	(付表2-2の㉕X欄の金額)	※付表1-1の㉕D欄へ	※付表1-1の㉕E欄へ	
貸倒回収に係る消費税額	⑳	(付表2-2の㉖X欄の金額)	※付表1-1の㉖D欄へ	※付表1-1の㉖E欄へ	

⑱、⑳の計算において、④/⑦を端数処理した⑧の割合で計算されている場合は、別紙概要(2)の(F)欄にその割合を直接入力。端数処理していない割合で計算されている場合は、別紙概要の(2)の緑セルに④と⑦の額を入力し、課税売上割合を算出する。

注 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表2-2を作成してから当該付表を作成する。
3 ⑨及び⑩欄には、債引き、割戻し、割引など仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。